第18回 医師の働き方改革の推進に関する検討会

令和5年10月12日

資料3

# 医師の働き方改革の施行に向けた 準備状況調査について

# 第2回医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査(令和4年7月~8月)

第1回調査(令和4年3月~)の時点では、各医療機関の準備状況や地域医療提供体制への影響等、総合的な評価が困難であったことから、 改めて大学病院の本院と都道府県に対して、医師の時間外・休日労働時間の把握状況、調査時点における時間外・休日労働が年通算 1,860時間相当超の医師数を把握するための調査(第2回調査)を行った。その概要は以下のとおりである。

#### 調査対象

○ 大学病院の本院:81病院

○ 都道府県:地域医療提供体制維持に必要な医療機関

# 調査時期

令和4年7月11日~令和4年8月19日

# 調査方法

- ○大学病院本院の各診療科に調査票を配布し、回答を集計
- ○各都道府県へ調査票を配布し、都道府県がとりまとめた回答を集計

#### 調査事項

- 大学病院の本院
  - 自院での時間外・休日労働時間数の把握の有無
  - 副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数の把握の有無
  - 調査時点における副業・兼業先も含めた時間外・休日労働が年 通算1,860時間相当超の医師数
- 都道府県
  - ・ 調査時点における副業・兼業先も含めた時間外・休日労働が年 通算1,860時間相当超の医師数

#### 結果の概要

- 大学病院の本院
- 回答数

大学病院の本院:81 病院※1

診療科: 2,455 診療科

- $\stackrel{-}{\sim}$  1  $\stackrel{-}{\sim}$  7月に実施した「医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査」(大学病院追加調査)により既回答(副業・兼業先を含めた時間外・休日労働が年通算1,860時間相当超の医師数がゼロ)と回答した4大学を含む。
- 時間外・休日労働時間数の把握状況(診療科単位)

自院の勤務実績 100% (2,455/2,455診療科) 副業・兼業先の勤務予定 100% (2,455/2,455診療科) 副業・兼業先の勤務実績\*2 93% (2,280/2,455診療科)

※2 勤務実績は、副業・兼業先で実際に勤務した時間

• 調査時点における副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数が年通算 1,860時間相当超の医師数及び病院数:

1,095 人・56 病院

- 都道府県
- 回答数

都道府県:45都道府県

• 調査時点における副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数が年通算 1,860時間相当超の医師数及び医療機関数:

993 人 (病院:886人、有床診療所:107人)

303 医療機関 (病院: 216/4,257、有床診療所: 87/1,427)

# 第3回医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査(令和4年8月~9月)

第2回調査の結果を踏まえつつ、今後、各医療機関において医師に対する労働時間短縮の取組を実施した場合であっても、令和6年4月時点で時間外・休日労働が年通算1,860時間相当超となることが見込まれる医師数と、それに伴う地域医療提供体制への影響等を把握するための調査(第3回調査)を行った。その概要は以下のとおりである。

#### 調査対象

○ 大学病院の本院:56病院

第2回調査において、時間外・休日労働時間数が年通算1,860時間相当を超える医師がいると回答した病院

- 都道府県
  - ① 第 2 回調査において、時間外・休日労働時間数が年通算1,860 時間相当を超える医師がいると回答した医療機関
  - ② 地域医療提供体制維持に必須となる医療機関

#### 調査時期

令和4年8月22日~令和4年9月16日

#### 調査方法

- ○大学病院本院に調査票を配布し、回答を集計
- ○各都道府県へ調査票を配布し、都道府県がとりまとめた回答を集計

#### 調査事項

○ 大学病院の本院

令和6年4月時点で副業・兼業先も含めた時間外・休日労働が年通 算1,860時間相当超となることが見込まれる医師数

- 都道府県
  - ① 令和 6 年 4 月時点で副業・兼業先も含めた時間外・休日労働が年 通算1,860時間相当超となることが見込まれる医師数
  - ② 令和 6 年 4 月時点で医師の引き揚げにより診療機能への支障を来すことが見込まれる医療機関数

#### 結果の概要

- 大学病院の本院
- 回答数

大学病院の本院:56 病院

• 労働時間短縮の取組を実施しても、令和6年4月時点で副業・兼業 先も含めた時間外・休日労働時間数が年通算1,860時間相当超となることが見込まれる医師数:

69人(8病院)

- 都道府県
- 回答数

都道府県:①47都道府県、②46都道府県

① 労働時間短縮の取組を実施しても、令和6年4月時点で副業・兼業 先も含めた時間外・休日労働が年通算1,860時間相当超見込みの 医師数:

237人 (病院: 204人、有床診療所: 33人)

② 医師の引き揚げによる診療機能への支障が見込まれる医療機関数: 43 医療機関

# 第4回医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査(令和5年6月~7月)

第3回の調査項目を踏襲し、調査時点と令和6年4月時点における、副業・兼業先も含めた年通算時間外・休日労働時間が1,860時間超見込みとなる医師数が、医師の労働時間短縮の取組や宿日直許可の取得によって着実に減少していることを明らかとするとともに、医師の引き揚げ予定について、大学病院本院を除く地域医療提供体制維持に必須となる医療機関を対象に調査(第4回調査)を行った。その概要は以下のとおりである。

# 調査対象

地域医療提供体制維持に必須となる医療機関(大学病院本院を除く病院・有床診療所)

# 調査時期

令和5年6月19日~令和5年7月7日

#### 調査方法

各都道府県へ調査票を配布し、都道府県がとりまとめた回答を集計

# 調査事項

- ① 調査時点における副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数 が年通算1,860時間相当超の医師数
- ② 令和 6 年 4 月時点で副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数が年通算1,860時間相当超となることが見込まれる医師数
- ③ 令和6年4月時点で医師の引き揚げにより診療機能への支障を来すことが見込まれる医療機関数

# 結果の概要

• 回答数

都道府県: ①及び② 47 都道府県、③ 46 都道府県

①調査時点における副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数が年 通算1,860時間相当超の医師数:

516 人 (病院:515人、有床診療所:1人)

②宿日直許可の取得や医師の労働時間短縮の取組を実施しても、令和6年4月時点で副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間数が年通算1,860時間相当超見込みの医師数:

83 人 (病院:83人、有床診療所:0人)

③医師の引き揚げによる診療機能への支障が見込まれる医療機関数 30 医療機関

# 医師の働き方改革の施行に向けた都道府県による医療機関の調査の全体像

